

令和3事務年度 法人税等の調査事績の概要

令和4年12月
国税庁

I 調査事績の概要

法人税等の調査事績の概要

II 主要な取組

- 1 消費税還付申告法人に対する取組
- 2 海外取引法人等に対する取組
- 3 無申告法人に対する取組

III 参考計表

- 1 法人税・法人消費税等の調査事績
- 2 法人税・法人消費税等の調査事績《調査課所管法人》
- 3 源泉所得税等の調査事績
- 4 公益法人等の調査事績

I 調査事績の概要

法人税等の調査事績の概要

- ・新型コロナウイルスの影響を受けつつも、調査件数、申告漏れ所得金額、追徴税額が増加
- ・悪質な納税者には厳正な調査を実施する一方で、その他の納税者には簡易な接触を実施

<法人税・消費税>

(1) 調査事績の概要

令和3事務年度においては、あらゆる資料情報と提出された申告書等の分析・検討を行った結果、大口・悪質な不正計算等が想定される法人など、調査必要度の高い法人4万1千件について実地調査を実施しました。

その結果、申告漏れ所得金額は6,028億円、追徴税額は2,307億円、調査1件当たりの追徴税額は5,701千円となっています。

○ 実地調査の状況

項目	事務年度等		前年対比
	令和2	令和3	
実地調査件数	千件 25	千件 41	% 163.2
申告漏れ所得金額	億円 5,286	億円 6,028	% 114.0
追徴税額	億円 1,936	億円 2,307	% 119.2
調査1件当たりの追徴税額	千円 7,806	千円 5,701	% 73.0

(注1) 令和3事務年度の調査事績は、令和3年2月1日から令和4年1月31日までの間に事業年度が終了した法人を対象に、令和3年7月から令和4年6月までの間に実施した調査に係るものを集計しています。

(注2) 追徴税額には加算税、地方法人税及び地方消費税(譲渡割額)を含みます。

(注3) 調査1件当たりの追徴税額は、法人税・消費税の各実地調査1件当たりの追徴税額(本税及び加算税)を合計しています(Ⅲ 参考計表 1 法人税・法人消費税等の調査事績 別表1「11欄」及び別表3「6欄」の合計)。

(2) 簡易な接触事績の概要

申告内容に誤り等が想定される納税者等に対して、簡易な接触^(注1)により、自発的な申告内容等の見直し要請を6万7千件実施しました。

その結果、申告漏れ所得金額は88億円、追徴税額は104億円となっています。

(注1) 簡易な接触とは、税務署において書面や電話による連絡や来署依頼による面接により、納税者に対して自発的な申告内容の見直しなどを要請するものです。

○ 簡易な接触の状況

項目	事務年度等		前年対比
	令和2	令和3	
簡易な接触件数	千件 68	千件 67	% 98.0
申告漏れ所得金額	億円 76	億円 88	% 116.6
追徴税額	億円 62	億円 104	% 167.5

(注2) 令和3事務年度の簡易な接触事績は、令和3年2月1日から令和4年1月31日までの間に事業年度が終了した法人を対象に、令和3年7月から令和4年6月までの間に税務署において実施した簡易な接触に係るものを集計しています。

<源泉所得税>

(1) 調査事績の概要

実地調査の件数は4万8千件であり、源泉所得税等の非違があった件数は1万5千件、追徴税額は228億円、調査1件当たりの追徴税額は478千円となっています。

○ 実地調査の状況

項目	事務年度等		
	令和2	令和3	前年対比
実地調査件数	千件 29	千件 48	% 166.3
非違があった件数	千件 10	千件 15	% 153.6
追徴税額	億円 145	億円 228	% 156.7
調査1件当たりの追徴税額	千円 507	千円 478	% 94.3

(注1) 令和3年7月から令和4年6月までの間に処理を終了した調査に係るものを集計しています。

(注2) 追徴税額には、復興特別所得税及び加算税を含みます。

(2) 簡易な接触事績の概要

簡易な接触の件数は12万9千件であり、追徴税額は78億円となっています。

○ 簡易な接触の状況

項目	事務年度等		
	令和2	令和3	前年対比
簡易な接触件数	千件 138	千件 129	% 93.7
追徴税額	億円 74	億円 78	% 105.1

(注) 令和3年7月から令和4年6月までの間に処理を終了した簡易な接触に係るものを集計しています。

<参考>

○ 納税者に対する5年間での接触率の状況

国税庁では、調査必要度の高い納税者に対しては実地調査を行い、その他の納税者に対しては、是正を目的とした実地調査以外の手法を用いて接触することにより、納税者の税務コンプライアンスの維持・向上を図っております。

その結果、5年間での接触率は、18.5%（法人税・消費税）、33.6%（源泉所得税）となっています。

(注1) 接触率（法人税・消費税）は、税務署所管法人数を分母として、税務署において実施した実地調査件数と簡易な接触（法人税・消費税）による接触件数の合計を分子として計算しています。

(注2) 接触率（源泉所得税）は、給与所得の源泉徴収義務者数を分母として、税務署において実施した実地調査件数と簡易な接触（源泉所得税）による接触件数の合計を分子として計算しています。

(注3) 5年間での接触率は、令和3事務年度における税務署所管法人数（源泉所得税については給与所得の源泉徴収義務者数）を分母として、過去5年間の税務署において実施した実地調査件数と簡易な接触による接触件数の合計を分子として計算しています。

項目	事務年度等			過去5年間 (平成29～令和3)
	令和2	令和3	前年対比	
接触率 (法人税・消費税)	% 2.9	% 3.3	ポイント 0.4	% 18.5
接触率 (源泉所得税)	% 4.7	% 5.0	ポイント 0.3	% 33.6

Ⅱ 主要な取組

1 消費税還付申告法人に対する取組

消費税還付申告法人に対し、 総額 372 億円を追徴 (うち、不正還付 111 億円)

消費税の不正還付は、いわば国庫金の詐取ともいえる
悪質性が高い行為であるため、特に厳正な調査を実施

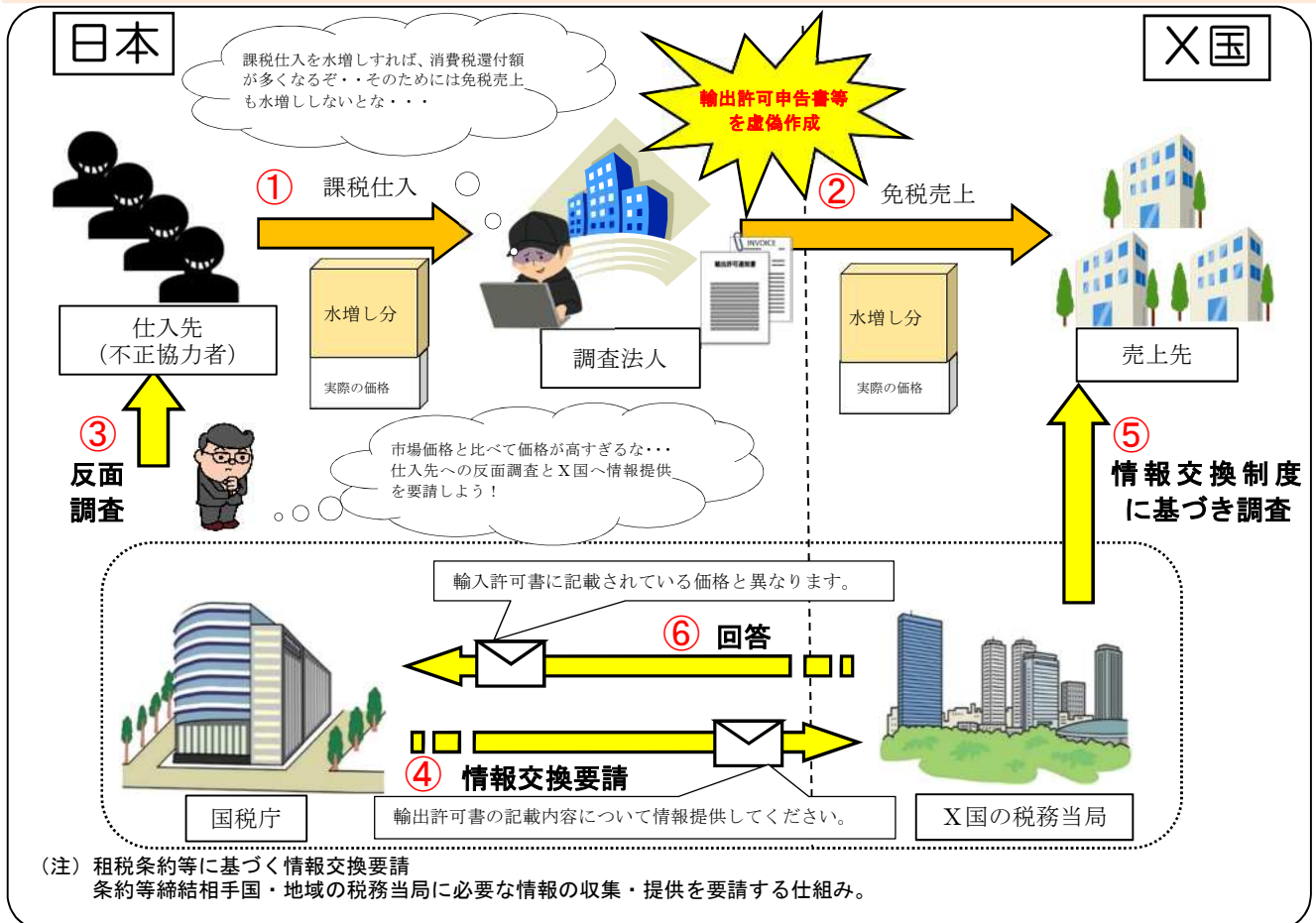
※ 黒枠内の数字は、令和3事務年度の調査実績（消費税の追徴税額）を集計しています。

<主な不正の手口>

～国内仕入れ（課税）及び輸出売上げ（免税）を水増し計上～

調査法人は、国内での仕入れ（課税）及び国外への売上げ（免税）を水増し計上する方法により、多額の消費税還付金を記載した消費税の確定申告書を提出し、不正に消費税の還付を受けようとしていました。

なお、国税庁は、X国の税務当局に対して租税条約等に基づく情報交換要請を行い、調査法人が保有していた輸出許可書に記載のある価格が、X国に所在する売上先が保有していた輸入許可書に記載のある価格より過大であることを把握しています。



不正内容	消費税追徴税額
仕入先と通謀して国内仕入れ（課税）を水増し計上するとともに、輸出に関する虚偽の資料を作成して輸出売上げ（免税）を水増し計上	約 25 億円

Ⅱ 主要な取組

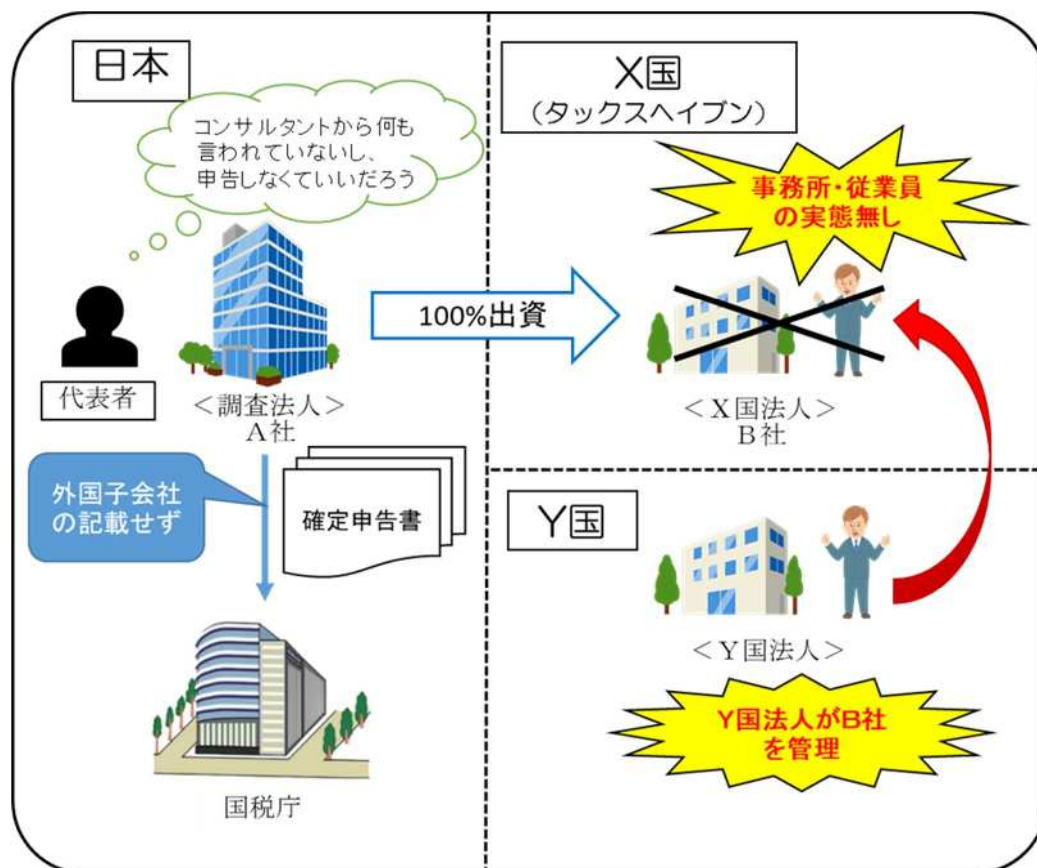
2-1 海外取引法人等に対する取組（法人税）

海外取引に係る申告漏れ所得、 総額 1,611 億円を把握

増加する輸出入取引や海外投資を行う法人については、
課税上の問題点を幅広く把握し、厳正な調査を実施

※ 黒枠内の数字は、令和3事務年度の調査事績を集計しています。

～現地の登記情報等を端緒に外国子会社合算税制の適用誤りを把握した事案～
調査法人A社は、軽課税国であるX国に100%出資している外国子会社を有しているにもかかわらず、当該外国子会社について申告を行っていませんでした。国税庁は、現地の登記情報等から外国子会社の実態を確認し、当該外国子会社について外国子会社合算税制を適用すべきところ、適用が漏れていた事実を把握しています。



<主な調査事例>

	非 違 内 容	海外取引等に係る 申告漏れ所得金額
①	国外関連者から收受すべきロイヤリティ収入の計上漏れ	約 2.2 億円
②	国外関連者に対して独立企業間価格より低い金額で商品を販売	約 6 億円
③	暗号資産取引を海外取引所で行うことで売却益を除外	約 1 億円

Ⅱ 主要な取組

2-2 海外取引法人等に対する取組（源泉所得税）

海外取引に係る源泉徴収漏れ、 総額 3 1 億円を追徴

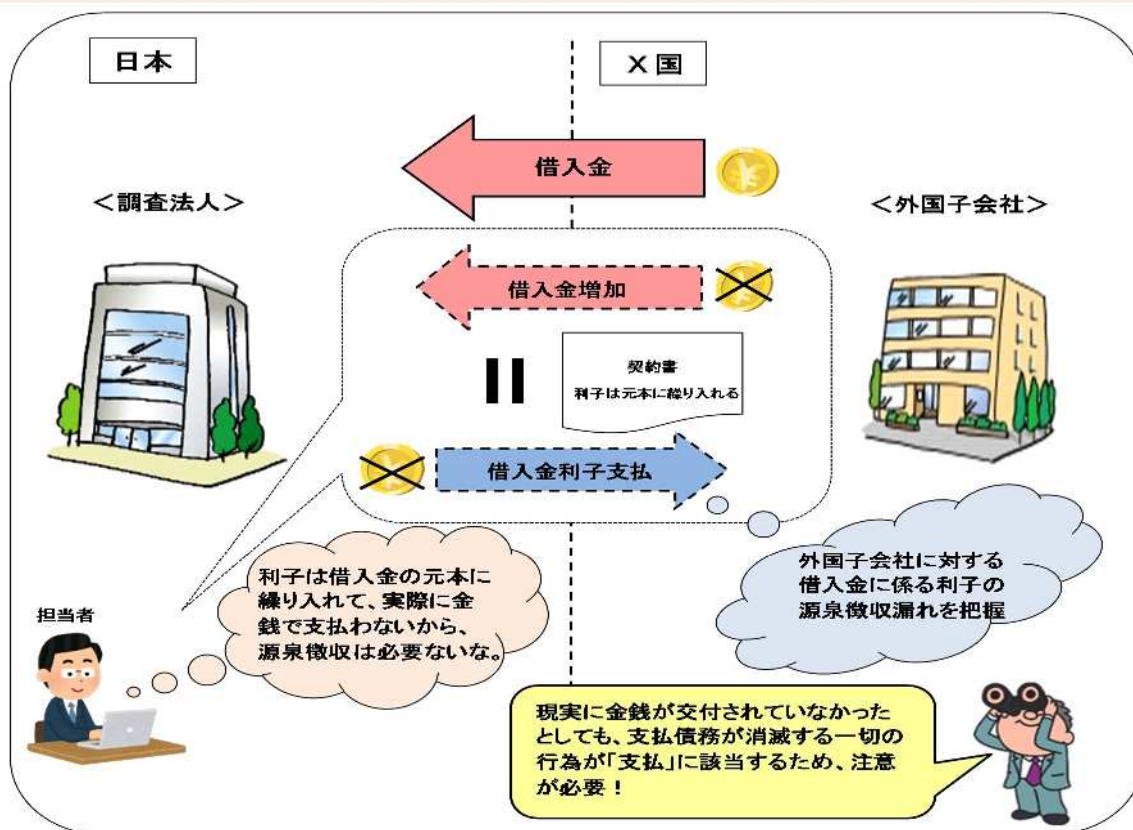
非居住者や外国法人に支払われる国内源泉所得については、
国外送金等調書などの資料情報を活用し、厳正な調査を実施

※ 黒枠内の数字は、令和3事務年度の調査事績を集計しています。

<源泉徴収漏れの例>

～外国法人に対する借入金に係る利子の源泉徴収漏れを把握～

調査法人は、X国の子会社からの借入金に係る利子について、当該借入金の元本に繰り入れており、実際に金銭の支払をしていなかったことから、源泉徴収を行っていませんでした。



<参考> 所得税法基本通達 181～223 共 - 1（支払の意義）

法第4編《源泉徴収》に規定する「支払の際」又は「支払をする際」の支払には、現実に金銭を交付する行為のほか、元本に繰り入れ又は預金口座に振り替えるなどその支払の債務が消滅する一切の行為が含まれることに留意する。

<主な調査事例>

	非 違 内 容	追徴税額
①	外国法人に支払った人的役務の提供事業の対価に係る源泉徴収漏れ	約 1 億 3 千万円
②	外国法人に支払った使用料等に係る源泉徴収漏れ	約 6 千万円

Ⅱ 主要な取組

3 無申告法人に対する取組

無申告法人に対し総額 173 億円を追徴 (うち、不正計算があった法人に係る 追徴税額 100 億円)

無申告は、申告納税制度の根幹を揺るがすことになるため、
資料情報の更なる収集・活用を図り、積極的に調査を実施

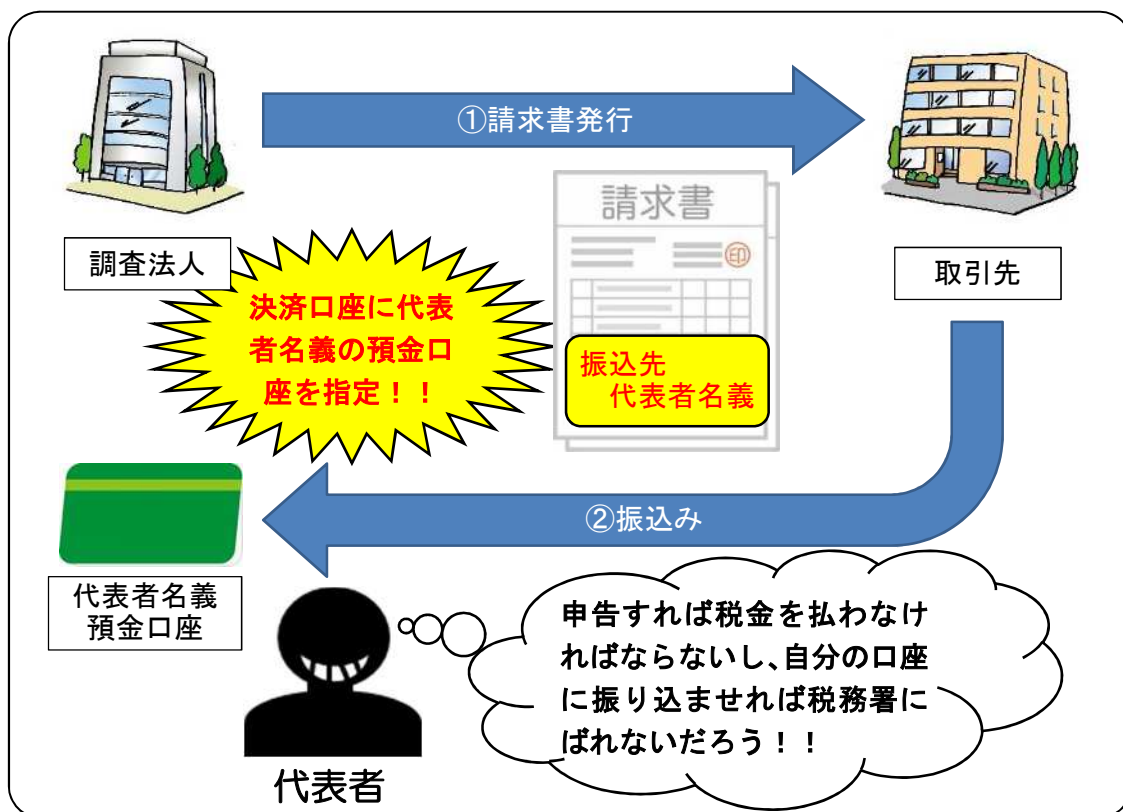
※ 黒枠内の数字は、令和3事務年度の調査実績（法人税及び消費税の追徴税額）を集計しています。

<主な不正の手口>

～代表者名義の預金口座に売上代金を振り込ませることで取引を隠蔽～

調査法人 A 社は、事業を行い収入を得ていましたが、申告義務があることを認識しながら、代表者名義の預金口座に売上代金を振り込ませることで取引を隠蔽し、申告を一切せずに納税を免れていました。

なお、国税庁は、あらゆる角度から情報収集を行い、適正な申告をしていない法人を把握しています。



<主な調査事例>

無申告の状況		追徴税額
①	人材派遣業で得た収入について、代表者名義の預金口座に売上代金を振り込ませることで取引を隠蔽	約9千万円
②	不動産業で得た収入について、取引に係る書類を破棄することで取引を隠蔽	約4千万円

Ⅲ 参考計表

1 法人税・法人消費税等の調査実績

別表1：法人税の実地調査の状況

事務年度等 項目		令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	千件 25	% 32.7	千件 41	% 163.2
非違があった件数	2	千件 20	% 35.0	千件 31	% 155.4
うち不正計算があった件数	3	千件 7	% 40.1	千件 9	% 140.1
申告漏れ所得金額	4	億円 5,286	% 67.7	億円 6,028	% 114.0
うち不正所得金額	5	億円 1,460	% 56.3	億円 2,208	% 151.2
調査による追徴税額	6	億円 1,207	% 73.4	億円 1,438	% 119.1
うち加算税額	7	億円 177	% 67.0	億円 246	% 138.5
不正発見割合(3/1)	8	% 26.5	ポイント 4.9	% 22.7	ポイント ▲3.8
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	千円 21,168	% 206.9	千円 14,788	% 69.9
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	千円 22,083	% 140.4	千円 23,833	% 107.9
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	千円 4,834	% 224.3	千円 3,528	% 73.0

(注) 調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

別表 2

(1) 不正発見割合の高い10業種（法人税）

順位	業 種 目	不正発見割合	不正1件当たりの不正所得金額	前年順位
1	その他の道路貨物運送	32.8%	千円 27,721	-
2	医療保健	31.2	9,136	4
3	職別土木建築工事	29.6	18,617	7
4	土木工事	28.7	18,342	10
5	その他の飲食	28.4	30,182	-
6	化粧品小売	28.0	35,521	-
6	美容	28.0	11,749	3
8	機械修理	27.9	13,716	-
9	一般土木建築工事	27.3	22,538	6
10	貨物自動車運送	27.3	21,349	-

(2) 不正1件当たりの不正所得金額の大きな10業種（法人税）

順位	業 種 目	不正1件当たりの不正所得金額	不正発見割合	前年順位
1	情報サービス、興信所	千円 72,887	% 16.1	5
2	自動車・同部品卸売	64,723	23.6	-
3	鉄鋼製造	63,696	21.4	-
4	運輸附帯サービス	55,379	21.7	-
5	その他のサービス	52,957	20.6	6
6	建売、土地売買	50,098	25.4	4
7	その他の金属製品製造	42,744	21.4	-
8	化粧品小売	35,521	28.0	-
9	その他の不動産	34,613	20.3	2
10	印刷	34,396	17.2	-

別表3：法人消費税の実地調査の状況

項目		令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	千件 25	% 33.2	千件 40	% 162.9
非違があった件数	2	千件 16	% 36.8	千件 24	% 150.9
うち不正計算があった件数	3	千件 5	% 42.1	千件 8	% 141.2
調査による追徴税額	4	億円 729	% 100.9	億円 869	% 119.1
うち不正計算に係る追徴税額	5	億円 178	% 88.4	億円 309	% 174.0
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	千円 2,972	% 303.6	千円 2,173	% 73.1
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	千円 3,313	% 210.1	千円 4,081	% 123.2

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

別表4：消費税還付申告法人に対する消費税の実地調査の状況

項目		令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数	1	件 3,066	% 52.5	件 4,252	% 138.7
非違があった件数	2	件 2,073	% 62.2	件 2,877	% 138.8
うち不正計算があった件数	3	件 510	% 72.1	件 791	% 155.1
調査による追徴税額	4	億円 219	% 103.0	億円 372	% 169.6
うち不正計算に係る追徴税額	5	億円 34	% 137.1	億円 111	% 327.2
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	千円 7,143	% 196.2	千円 8,738	% 122.3
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	千円 6,676	% 190.1	千円 14,083	% 210.9

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

別表5：海外取引等に係る調査等の状況（法人税）

（1）海外取引法人等に係る実地調査の状況

項目		事務年度等		令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件 4,569	% 34.8	件 6,676	% 146.1		
海外取引等に 非違があった件数	2	件 1,424	% 39.2	件 1,752	% 123.0		
うち不正計算 があった件数	3	件 185	% 37.2	件 219	% 118.4		
海外取引等に 申告漏れ所得金額	4	億円 1,530	% 63.5	億円 1,611	% 105.3		
うち不正所得 金額	5	億円 93	% 50.8	億円 108	% 116.4		

（注）各計数には、次の（2）及び（3）の計数が含まれています。

（2）外国子会社合算税制に係る実地調査の状況

項目		事務年度等		令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
非違があった 件数	1	件 37	% 56.9	件 54	% 145.9		
申告漏れ所得 金額	2	億円 92	% 21.7	億円 297	% 321.4		

（3）移転価格税制に係る実地調査の状況

項目		事務年度等		令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
非違があった 件数	1	件 134	% 63.2	件 154	% 114.9		
申告漏れ所得 金額	2	億円 502	% 94.0	億円 333	% 66.3		

（4）移転価格税制に係る事前確認の申出及び処理の状況

項目		事務年度等		令和2		令和3	
		件数	前年対比	件数	前年対比		
申出件数	1	件 135	% 101.5	件 175	% 129.6		
処理件数	2	121	113.1	99	81.8		
繰越件数	3	463	103.1	539	116.4		

別表6：無申告法人に対する実地調査の状況

項目		事務年度等	令和2		令和3	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
法人税	実地調査件数	1	件 1,416	% 72.2	件 1,482	% 104.7
	うち不正計算があった件数	2	件 278	% 67.1	件 326	% 117.3
	調査による追徴税額	3	百万円 5,143	% 80.7	百万円 9,061	% 176.2
	うち不正計算があった法人に係る追徴税額	4	百万円 3,307	% 79.8	百万円 6,322	% 191.1
消費税	実地調査件数	5	件 1,178	% 78.3	件 1,223	% 103.8
	うち不正計算があった件数	6	件 229	% 78.2	件 267	% 116.6
	調査による追徴税額	7	百万円 11,038	% 209.2	百万円 8,231	% 74.6
	うち不正計算があった法人に係る追徴税額	8	百万円 6,151	% 326.2	百万円 3,638	% 59.1
調査による追徴税額合計		9	百万円 16,181	% 138.9	百万円 17,292	% 106.9
うち不正計算があった法人に係る追徴税額		10	百万円 9,458	% 156.8	百万円 9,960	% 105.3

(注) 調査による追徴税額には加算税、地方法人税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

2 法人税・法人消費税等の調査事績《調査課所管法人》

別表1：法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等		令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件 1,166	% 55.8	件 1,106	% 94.9		
非違があった件数	2	件 1,028	% 58.7	件 990	% 96.3		
うち不正計算があった件数	3	件 158	% 50.2	件 188	% 119.0		
申告漏れ所得金額	4	億円 2,747	% 85.8	億円 2,268	% 82.6		
うち不正所得金額	5	億円 60	% 48.7	億円 115	% 191.4		
調査による追徴税額	6	億円 635	% 106.1	億円 509	% 80.2		
うち加算税額	7	億円 64	% 96.2	億円 61	% 95.7		
不正発見割合(3/1)	8	% 13.6	ポイント ▲1.5	% 17.0	ポイント 3.4		
調査1件当たりの申告漏れ所得金額(4/1)	9	千円 235,553	% 153.6	千円 205,082	% 87.1		
不正1件当たりの不正所得金額(5/3)	10	千円 38,034	% 97.2	千円 61,186	% 160.9		
調査1件当たりの追徴税額(6/1)	11	千円 54,441	% 190.0	千円 46,018	% 84.5		

(注) 調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

別表2：法人消費税の実地調査の状況

項目		事務年度等		令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比		
実地調査件数	1	件 1,452	% 61.8	件 1,317	% 90.7		
非違があった件数	2	件 991	% 63.7	件 910	% 91.8		
うち不正計算があった件数	3	件 122	% 52.4	件 152	% 124.6		
調査による追徴税額	4	億円 273	% 117.8	億円 298	% 109.2		
うち不正計算に係る追徴税額	5	億円 6	% 65.9	億円 15	% 273.4		
調査1件当たりの追徴税額(4/1)	6	千円 18,805	% 190.5	千円 22,639	% 120.4		
不正1件当たりの追徴税額(5/3)	7	千円 4,535	% 125.9	千円 9,949	% 219.4		

(注) 調査による追徴税額には加算税及び地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

3 源泉所得税等の調査事績

別表1：実地調査の状況

項目		令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
源泉徴収義務者数（給与所得）	1	千件 3,544	% 100.0	千件 3,560	% 100.4
実地調査件数	2	千件 29	% 32.0	千件 48	% 166.3
非違があった件数	3	千件 10	% 35.0	千件 15	% 153.6
うち重加算税適用件数	4	千件 2	% 49.4	千件 2	% 155.5
調査による追徴税額	5	億円 145	% 49.1	億円 228	% 156.7
うち重加算税適用追徴税額	6	億円 52	% 69.9	億円 73	% 139.1
調査1件当たりの追徴税額	7	千円 507	% 153.2	千円 478	% 94.3

(注) 調査による追徴税額には加算税及び復興特別所得税が含まれています。

(参考) 調査による追徴税額の状況

項目		令和2		令和3	
		税額	前年対比	税額	前年対比
本 税 額	給与所得	1 億円 104	% 56.5	億円 159	% 153.6
	退職所得	2 1	52.8	2	166.4
	利子所得等	3 0	9.4	0	159.9
	配当所得	4 3	82.2	3	110.1
	報酬料金等所得	5 5	46.7	5	92.9
	非居住者等所得	6 14	22.4	31	230.5
	計	7 127	48.2	202	158.3
加算税額	8 18	56.1	26	145.1	
合計	9 145	49.1	228	156.7	

別表2：海外取引等に係る実地調査の状況（非居住者等所得）

項目		令和2		令和3	
		件数等	前年対比	件数等	前年対比
非違があった件数	1	件 518	% 38.5	件 789	% 152.3
調査による追徴本税額	2	百万円 1,363	% 22.4	百万円 3,143	% 230.5

4 公益法人等の調査実績

別表1：申告義務のある法人数

項目		事務年度等	令和2		令和3	
			件数	前年対比	件数	前年対比
公益法人等合計		1	件 40,583	% 102.3	件 41,348	% 101.9
宗教法人		2	13,654	100.2	13,725	100.5
財団・社団法人		3	16,850	104.9	17,495	103.8
社会福祉法人		4	2,507	102.1	2,523	100.6
学校法人		5	2,401	100.4	2,414	100.5
その他		6	5,171	100.5	5,191	100.4

(注) 申告義務のある法人数は、法人税法に定める収益事業に該当する事業を行う法人を集計しています。

別表2：法人税の実地調査の状況

項目		事務年度等	令和2		令和3	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数		1	件 189	% 36.6	件 295	% 156.1
非違があった件数		2	件 114	% 41.8	件 169	% 148.2
うち不正計算があった件数		3	件 6	% 46.2	件 8	% 133.3
申告漏れ所得金額		4	百万円 677	% 7.6	百万円 3,079	% 454.8
うち不正所得金額		5	百万円 120	% 124.2	百万円 159	% 133.0
調査による追徴税額		6	百万円 112	% 7.0	百万円 563	% 501.6
不正発見割合(3/1)		7	% 3.2	ポイント 0.7	% 2.7	ポイント ▲0.5

(注) 調査による追徴税額には地方法人税が含まれています。

別表3：法人消費税の実地調査の状況

項目		事務年度等	令和2		令和3	
			件数等	前年対比	件数等	前年対比
実地調査件数		1	件 123	% 30.5	件 153	% 124.4
非違があった件数		2	件 72	% 36.9	件 89	% 123.6
うち不正計算があった件数		3	件 5	% 71.4	件 7	% 140.0
調査による追徴税額		4	百万円 467	% 118.2	百万円 348	% 74.7
うち不正計算に係る追徴税額		5	百万円 7	% 62.9	百万円 6	% 78.4

(注) 調査による追徴税額には地方消費税(譲渡割額)が含まれています。

別表4：源泉徴収義務者数（給与所得）

項目		事務年度等	令和3年6月30日現在		令和4年6月30日現在	
			件数	前年対比	件数	前年対比
公益法人等合計		1	166,792	100.0	167,168	100.2
宗教法人		2	51,506	99.8	51,507	100.0
財団・社団法人		3	23,845	102.5	24,340	102.1
社会福祉法人		4	22,565	99.9	22,483	99.6
学校法人		5	8,070	99.5	8,053	99.8
その他		6	60,806	99.3	60,785	100.0

別表5：源泉所得税等の実地調査の状況

項目		事務年度等	令和2		令和3	
			件数	前年対比	件数	前年対比
実地調査件数		1	1,030	28.8	1,992	193.4
非違があった件数		2	678	28.1	1,339	197.5
調査による追徴税額		3	612	27.3	1,228	200.7
非違割合 (2/1)		4	65.8	▲ 1.6	67.2	1.4